

市制施行78周年表彰に係る被表彰者、 被顕彰者の推薦を受け付けます

多治見市は8月1日に市制施行78周年を迎えます。市の規則に基づいて表彰と顕彰を行います。

対次に該当する方 **申込方法** 6月1日(金)までに各担当課へ推薦

問総務課 河野(郁) TEL 22-1409または各担当課へ

表 彰

()内は、担当課

- 私立学校など教育関係施設の経営に12年以上従事された方
(教育推進課 TEL23-5904、子ども支援課 TEL23-5947)
- 学術または芸術の振興その他文化の向上に貢献された方
(教育総務課 TEL23-5856、文化スポーツ課 TEL22-1193、
産業観光課 TEL22-1250)
- 体育その他文化関係団体の役員として12年以上在職された方
(教育総務課 TEL23-5856、文化スポーツ課 TEL22-1191)
- 青少年育成活動(ボーイスカウト、ガールスカウト、子ども
会活動などの指導など)に12年以上従事された方
(教育推進課 TEL23-5904、文化スポーツ課 TEL22-1193)
- 社会事業または社会福祉関係施設の経営に15年以上従
事された方(福祉課 TEL23-5812)
- 社会福祉関係団体の役員として15年以上在職された方
(福祉課 TEL23-5812)
- 民生、児童委員または保護司として10年以上在職された方
(福祉課 TEL23-5812、くらし人権課 TEL22-1128)
- 人権擁護委員として10年以上在職された方
(くらし人権課 TEL22-1128)
- その他社会福祉の増進または民生の安定に貢献された方
(福祉課 TEL23-5812)
- 産業関係団体の役員として15年以上在職された方
(産業観光課 TEL22-1250、道路河川課 TEL22-1276)
- 産業全般のうちで、卓越した技能を有する方
(産業観光課 TEL22-1250)
- 伝統工芸士の認定を受けている方または1級の技能検定
に合格された方で、認定または合格後5年を経過した方
(産業観光課 TEL22-1250)
- 保健衛生関係団体の役員として12年以上在職された方
(保健センター TEL25-3725)
- 保育園、幼稚園、小学校もしくは中学校の学校(園)医、学
校(園)歯科医または学校(園)薬剤師として10年以上在職
された方
(教育推進課 TEL23-5904、子ども支援課 TEL23-5947)
- 獣医師として狂犬病予防接種業務に10年以上従事された方
(環境課 TEL22-1175)
- 母子保健推進員、健康づくり推進員または食生活改善推
進員として10年以上在職された方
(保健センター TEL25-3725)
- その他保健衛生の改善および向上に貢献された方
(保健センター TEL25-3725)
- 交通安全および水害、火災防護関係団体の役員として12
年以上在職された方
(道路河川課 TEL22-1276、消防総務課 TEL22-9231)
- その他交通安全および水害、火災の防護に貢献された方
(道路河川課 TEL22-1276、消防総務課 TEL22-9231)
- 本市に50万円以上の現金または50万円相当以上の物件
を寄付された方
※本市にふるさと納税をされ、記念品を受け取られた分の寄付額
は除く(当該寄付を受け付けた課)
- 10年以上にわたり本市に多額の寄付をされた方
※本市にふるさと納税をされ、記念品を受け取られた分の寄付額
は除く(当該寄付を受け付けた課)
- 人命または財産の救助に貢献された方
(総務課 TEL22-1409)
- 防犯関係団体の役員として12年以上在職された方
(くらし人権課 TEL22-1134)
- 市民の模範となるべき美事善行(奉仕活動については10
年以上の活動)をされた方
(事務を所管する課または総務課 TEL22-1409)
- 学校内外におけるボランティア活動または地域行事など
の運営に3年以上従事した生徒児童の団体または個人
(教育総務課 TEL23-5856、子ども支援課 TEL23-5947)
- 市民組織の区長、副区長、町内会長または副町内会長とし
て10年以上在職された方
(くらし人権課 TEL22-1134)
- 発明考案により市民福祉の増進に貢献された方
(産業観光課 TEL22-1250)
- 結婚相談員もしくは行政相談員として10年以上在職され
た方または統計調査員として17年以上在職された方
(くらし人権課 TEL22-1134、総務課 TEL22-1409)

該当しない方または団体

同一の功績について、既に市表彰を受けたことがある方または団体

※人命または財産の救助に貢献された方、市民の模範となるべき美事善行をされた団体で前回の表彰から10年以上が経過している団体は再度対象となります

顕 彰

()内は、担当課

- 公的団体が主催または共催する全国規模の大会、展示会、
発表会などに出場または出品して3位以内または入選より上
などの優れた成績を収めた個人または団体
(大会などの分野を所管する課)
 - 岐阜県知事表彰の受賞者
 - 国、岐阜県、市の重要無形文化財または重要無形民俗文化
財の指定を受けている方
 - 大会などの審査員や主催者である団体の役員
 - 大会などに無鑑査、委嘱、招待などにより出場または出品した方
 - 市外在住の方
※市内の団体に所属し、市内在勤または在校の方を除く
- 該当しない方または団体**
- ・同一の功績について、既に市顕彰を受けたことがある方または団体
 - ・叙勲などの受章者